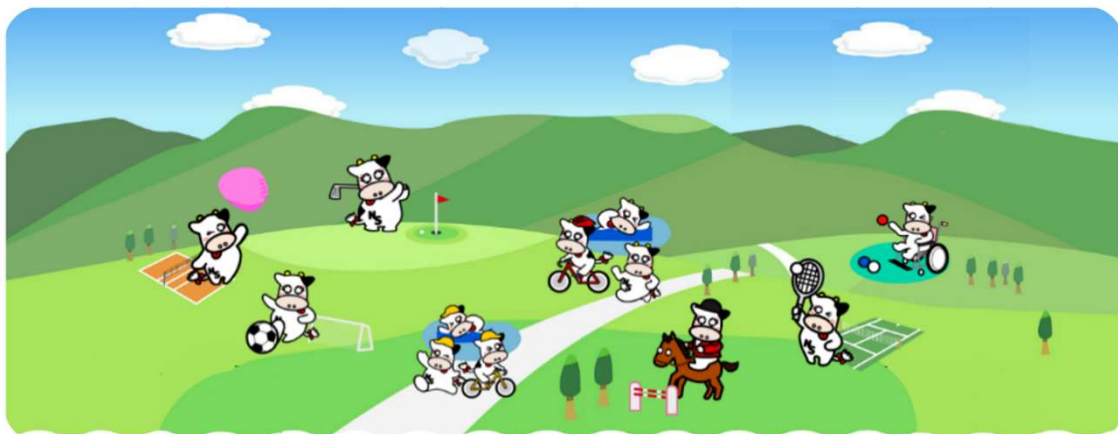


第2期那須塩原市スポーツ施設整備計画

令和5（2023）年度～令和14（2032）年度



令和5（2023）年3月



那須塩原市教育委員会

----- はじめに -----

本市では、第2期那須塩原市スポーツ推進基本計画を策定し、『「市民ひとり1スポーツ」によるスポーツ・健康まちづくり』を基本理念に掲げ、3つの基本施策に基づき事業に取り組むこととしています。

本計画は、第2期スポーツ施設整備計画として、前述の基本施策の1つである「スポーツを身近に感じる環境づくり」を実現するためのハード整備について計画するものであり、第2期那須塩原市スポーツ推進基本計画とともに本市のスポーツ振興の両輪となるものです。

令和4（2022）年に開催された「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」（第77回国民体育大会・第22回全国障害者スポーツ大会）では、6つの大会競技と2つのデモンストラーションスポーツを市内で実施しており、青木サッカー場の人工芝更新や、くろいそ運動場のテニスコート増設などの大会開催に必要な施設整備を実施しました。

また、本市における公共施設の管理についての方針は、平成29（2017）年3月に「那須塩原市公共施設等総合管理計画」が策定され、教育施設については、令和2（2020）年3月に「那須塩原市教育施設長寿命化計画」を策定し、スポーツ施設を含む今後の管理について示しています。

本市のスポーツを取り巻く環境を踏まえて、市民誰もがアクセスしやすいスポーツ環境づくり、市内外から利用しやすいスポーツ環境の充実を目指すとともに、持続可能な施設運営を行うために、本計画を策定するものです。

結びに、本計画の策定にあたりましては、那須塩原市スポーツ推進審議会、関係団体をはじめとして、市民の皆様から貴重な御意見を頂きました。御協力くださいました関係各位には心より御礼申し上げます。

令和5（2023）年3月

那須塩原市教育委員会

----- 目 次 -----

第Ⅰ章 第２期計画の策定にあたって

(1) 計画の目的	-----	P 1
(2) 計画の位置づけ	-----	P 2
(3) 計画の期間	-----	P 3
(4) 計画対象とするスポーツ施設	-----	P 4

第Ⅱ章 本市スポーツ施設の現況と課題

(1) 本市スポーツ施設の概要	-----	P 5
(2) 近年の整備状況	-----	P 7
(3) 本市スポーツ施設の利用状況	-----	P 7
(4) 市民アンケート等におけるスポーツ施設への期待	-----	P 8
(5) 本市スポーツ施設整備の課題	-----	P 9

第Ⅲ章 本市スポーツ施設の整備方針

(1) 整備方針	-----	P 10
(2) 施設整備目標	-----	P 11

第Ⅳ章 スポーツ施設別の整備計画

(1) 総合スポーツ施設	-----	P 14
① くろいそ運動場	-----	P 14
② にしなすの運動公園	-----	P 15
③ 三島体育センター	-----	P 17
(2) 地区公園スポーツ施設	-----	P 17
① 那珂川河畔運動公園	-----	P 17
② 関谷南公園	-----	P 17
(3) その他スポーツ施設	-----	P 18
① 青木サッカー場	-----	P 18
② 塩原 B & G 海洋センター	-----	P 18
③ ホースガーデン	-----	P 18
④ 学校開放施設	-----	P 18

第Ⅴ章 スポーツ施設整備の実現に向けて

(1) 施設整備手法の検討	-----	P 19
(2) 施設整備のスケジュール	-----	P 20
(3) 整備計画の進行管理	-----	P 21

資料編 計画策定に係る参考資料

(1) 用語説明 ----- P 22

第1章 第2期計画の策定にあたって

(1) 計画の目的

第1期那須塩原市スポーツ施設整備計画（平成30（2018）年3月）では、市民が実践する生涯スポーツのための身近な施設の整備と、全市的な大会が一つの会場で開催できる施設の整備を推進し、スポーツの普及・振興を図るとともに、市民の一体感の醸成に資する施設の整備を目指しました。

また、優れた技術を持つアスリートが全力で取り組む姿に多くの市民が身近で接することができる機会を作り出し、スポーツに取り組む動機付けを行うことの出来る施設の整備を目指してきたところです。

第2期那須塩原市スポーツ施設整備計画では、第1期計画を踏まえるとともに、第2期那須塩原市スポーツ推進基本計画に基づき、市民誰もがアクセスしやすいスポーツ環境づくり、市内外から利用しやすいスポーツ環境の充実を目指すとともに、持続可能な施設運営を行うために、本市スポーツ施設の整備計画を策定するものです。

本計画は、「那須塩原市スポーツ推進基本計画」とともに、本市スポーツ政策をハード・ソフト施策の両面から示すものであることから、同計画における次に示す目的を、本計画の目的としても掲げることとします。（次期、本市総合計画における部門の成果指標と同様）

【成果指標】（目標値：令和9（2027）年度）

■スポーツへの関心度（する）

現状値 80.2% → 目標値 85.0%

■週1日以上スポーツ実施率

現状値 36.4% → 目標値 56.4%（全国平均）

■市スポーツ施設利用者数（年間延べ利用者数）

現状値 297,894人 → 目標値 530,000人

【関連するSDGs達成目標】



(2) 計画の位置づけ

① 那須塩原市公共施設等総合管理計画 及び教育施設長寿命化計画の個別計画としての位置づけ

本計画は、後述する「第2章(6)関連計画における位置づけ」にて記す、那須塩原市公共施設等総合管理計画の個別施設計画に相当します。

那須塩原市公共施設等総合管理計画は、本市全ての公共施設等の適正管理方針を定める計画で、スポーツ施設は教育委員会の所管施設として定められています。

また、スポーツ施設の適正管理方針を定める計画の「那須塩原市教育施設長寿命化計画」〔令和2（2020）年3月〕におけるスポーツ施設に係る教育施設整備の具体的な方針等を下記に示します。

那須塩原市教育施設長寿命化計画〔令和2（2020）年3月〕一部抜粋

- 運動場・プール
老朽化により建替が必要となった場合は、利用者数の推移や稼働率を勘案し、各施設の機能や市全体のサービス水準を検証の上、施設の減築や集約化を検討
- ホースガーデン
利用者数の推移等を総合的に勘案し、施設のあり方を検討
- 新耐震基準の公共建築物（鉄筋コンクリート造）
目標耐用年数80年

② 第2期那須塩原市スポーツ推進基本計画と両輪としての位置づけ

本計画は、「那須塩原市公共施設等総合管理計画」に基づく部門計画である「那須塩原市教育施設長寿命化計画」のうち、スポーツ施設を対象に具体的な整備計画を策定するものです。別途、策定する「第2期那須塩原市スポーツ推進基本計画」は、スポーツ施策の主にソフト施策（施設整備・維持管理以外の施策）について策定するものであり、ハード施策（主に施設整備・維持管理の施策）について策定する本計画とは、スポーツ振興のための施策の両輪として位置づけられます。

(3) 計画の期間

本計画は、「第2期那須塩原市総合計画」、「教育振興基本計画」との整合性を図り、「スポーツ振興基本計画」を具現化する整備計画として位置付けられています。

具体的には、第2次那須塩原市総合計画後期基本計画に基づく、(次期)那須塩原市教育振興基本計画の下、(第2期)那須塩原市スポーツ振興基本計画の実施計画・(第2期)那須塩原市スポーツ振興整備計画として策定します。

計画期間については、施設整備が複数年に渡ることから、下表に示すように、令和5(2023)年度～令和14(2032)年度までの10年間とします。

R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
第3期 H29～R3		文部科学省 第3期スポーツ基本計画 R4～R8											
		栃木県 スポーツ推進計画2025 R3～R7											
前期基本計画 H29～R4		第2次那須塩原市 総合計画 後期基本計画											
教育振興基本計画 H29～R4		第2期 那須塩原市 教育振興基本計画											
推進基本計画 H29～R4		第2期那須塩原市 スポーツ振興基本計画											
整備計画後期計画 H30～R4		第2期那須塩原市 スポーツ施設整備計画											
那須塩原市教育施設長寿命化計画 R2～R28													
那須塩原市 公共施設等総合管理計画 H29～R28													

(4) 計画対象とするスポーツ施設

本計画は、次に示す市内の公共スポーツ施設を対象とします。

対象施設一覧

施設類型	施設名	施設
総合 スポーツ施設	くろいそ運動場	体育館、武道館、野球場、テニスコート、補助球場、
	にしなすの運動公園	体育館、プール、多目的運動広場、芝生広場
	三島体育センター	体育館、武道館、弓道場、グラウンド、テニスコート
地区公園 スポーツ施設	那珂川河畔運動公園	野球場、ソフトボール場、サッカー場、ラグビー場
	那珂川河畔公園プール	プール
	塩原運動公園	運動広場、野球場、テニスコート
	関谷南公園	野球場、げんき広場
その他 スポーツ施設	青木サッカー場	体育館、グラウンド
	塩原 B & G 海洋センター	体育館、プール
	ホースガーデン	屋内馬場

対象施設位置図



第Ⅱ章 本市スポーツ施設の現況と課題

(1) 本市スポーツ施設の概要

本計画の対象施設の概要は次のとおりとなります。

施設名	都市公園 区分	指定避難所	施設	面積	延べ床面積 (建物)	設置 年度
くろいそ運動場	—	指定箇所： くろいそ運動場武道館	体育館	—	2,166.40	1976
			武道館	—	1,530.82	1990
			管理棟	—	650.00	1977
			野球場	15,265.00	—	2017
			テニスコート	8,600.00	209.67	1975
			補助球場	250,000.00	—	1972
			駐車場	9,000.00	—	1976
にしなすの 運動公園	運動公園	指定箇所： にしなすの運動公園	体育館	—	4,772.10	1997
			プール	—	1,887.62	1989
			多目的運動 広場	24,000.00	184.51	1988
			管理棟	—	1,014.20	1996
			駐車場	10,899.96	—	1996
			芝生広場	6,820.00	—	2004
三島 体育センター	—	指定箇所： 三島体育センター	体育館	—	1,675.80	1974
			武道館	—	1,167.08	1977
			弓道場	—	179.20	1977
			グラウンド	38,964.55	44.86	1990
			テニスコート	7,380.00	26.92	1979
			器具庫等	—	229.7	1980
			駐車場	5,137.00	—	1980

施設名	都市公園 区分	指定避難所	施設	面積	延べ床面積 (建物)	設置 年度
那珂川河畔 運動公園	地区公園	飛行場外 緊急離着陸場	野球場	19,020.00	—	1985
			ソフトボール場	16,376.00	—	1984
			サッカー場	10,140.00	—	1998
			ラグビー場	8,253.00	—	2002
			駐車場	6,300.00	—	1984
那珂川河畔 公園プール	地区公園	—	プール	5,000.00	—	1972
			管理棟	230.00	—	2009
塩原運動公園	地区公園	飛行場外 緊急離着陸場	運動広場	19,875.00	39.66	1976
			野球場	22,082.00	30.63	1970
			テニスコート	2,098.00	—	1981
			駐車場	3,400.00	—	1970
関谷南公園	地区公園	飛行場外 緊急離着陸場	野球場	9,025.00	18.58	2003
			げんき広場	—	2,184.00	2004
			管理棟等	—	86.26	2004
			駐車場	1,800.00	—	2003
青木サッカー場	—	—	体育館	—	732.36	1988
			グラウンド A	9,900.00	—	2013
			グラウンド B	10,200.00	—	2009
			グラウンド C	9,960.00	—	2011
			管理棟	—	401.62	2015
			トイレ	—	65.54	2011
			駐車場	9,639.00	—	2011
塩原 B & G 海洋センター	—	—	体育館	—	1,834.30	1994
			プール	833.00	—	1994
			駐車場	2,000.00	—	1994
ホースガーデン	—	—	屋内馬場	—	962.00	1988

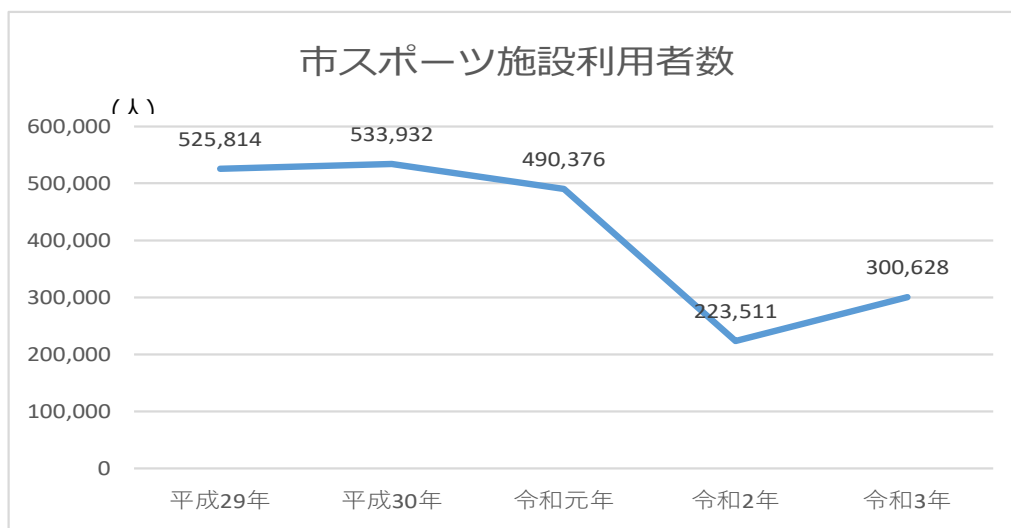
(2) 近年の整備状況

「那須塩原市スポーツ施設整備計画」（平成30年3月策定）に基づきいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会（令和4年（2022年）開催）の会場となった次の整備が行われました。

- くろいそ運動場：（令和4年（2022年）国体 ソフトテニス会場）
 - ① 砂入り人工芝コート8面・夜間照明施設の新設
 - ② 既存テニスコート管理棟の耐震診断と整備
 - ③ 駐車場増設
 - ④ 体育館の耐震補強と床面の整備

- 青木サッカー場：（令和4年（2022年）国体 女子サッカー会場）
 - ① グラウンドB人工芝化
 - ② 第1駐車場舗装整備
 - ③ 屋外トイレ 1棟の整備

(3) 本市スポーツ施設の利用状況



利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響で大きく落ち込んでいますが、平成29年から令和元年までの3か年平均の延べ人数は年間50万人前後となっており、多くの方々を利用する施設です。

しかし、施設の管理運営費は平均で2億7千万円/年であり、施設利用料による経費回

収率は10%程度となっています。

今後も、適切なスポーツ環境を市民の皆様を提供していくには、収支の改善を図る必要があります。今後も、市民のスポーツ活動の参加向上や、観光資源を活用したスポーツ大会の誘致など、スポーツ収入以外の収益の獲得も目指すとともに、施設利用料及び減免規定等の見直しも検討する必要があります。

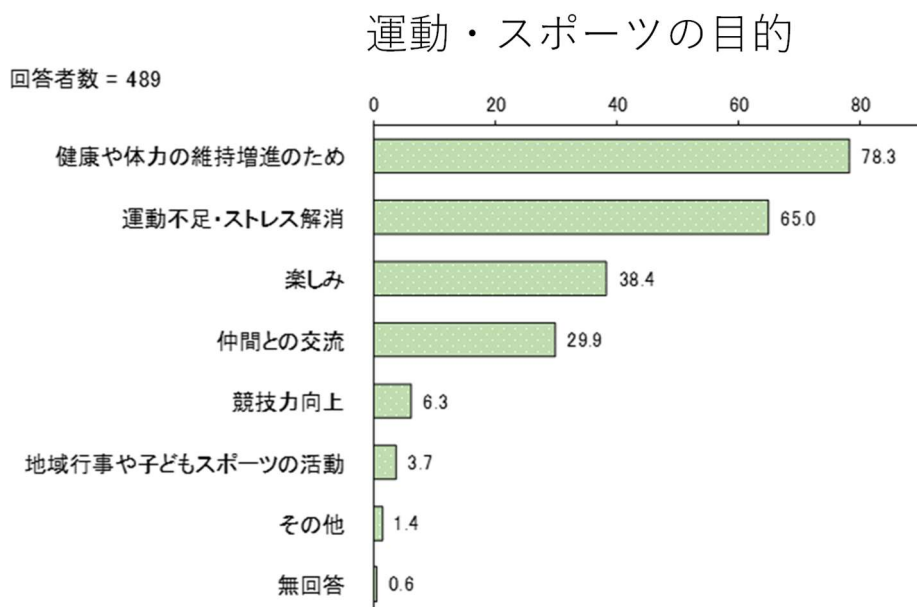
(4) 市民アンケート等におけるスポーツ施設への期待

◇ 市民からの要望

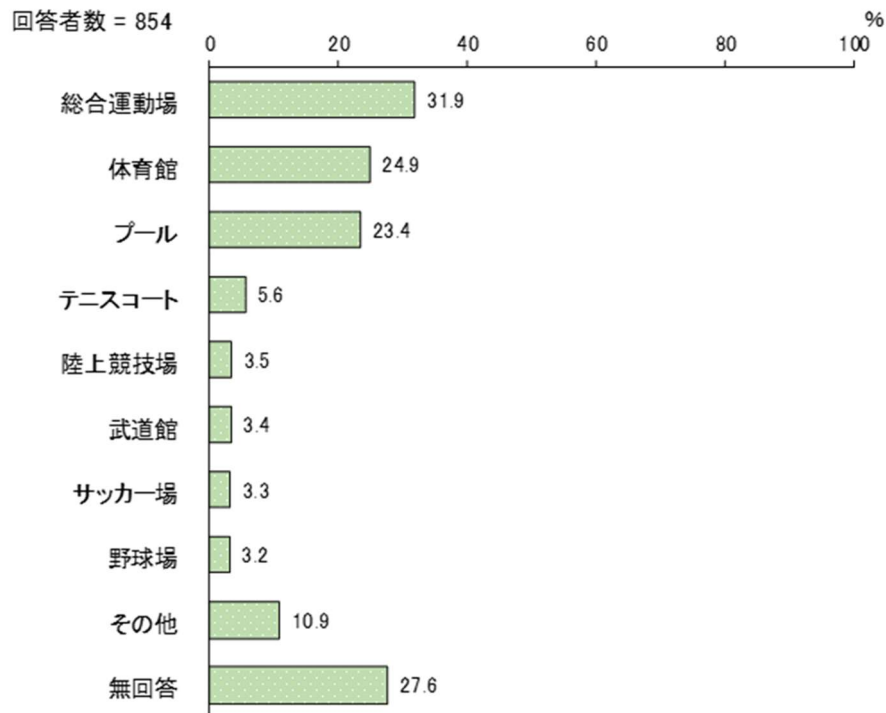
市民アンケートにおいては、運動・スポーツの目的として「健康や体力の維持増進のため」が78.3%と最も多くあげられており、健康に対する関心が高くなっています。

公共スポーツ施設の整備は、「総合運動場」が31.9%と最も望む声が多いです。

また、アンケート以外の市民からの要望では、屋外バスケットコート、スケートボードパークなどの整備も挙げられるとともに、生きがい、健康づくり、仲間づくりを実現するための、スポーツ・レクリエーション活動も求められています。



整備を望む公共スポーツ施設



(5) 本市スポーツ施設整備の課題

本市のスポーツ施設は、ほとんどの施設が建設から30年が経過し、老朽化対策を行う必要がありますが、その中でも三島体育センターは、旧耐震基準の建物であることから更新が必要であるとともに、その他の施設でも、地球温暖化対策、ユニバーサルデザインなどの対応について十分とは言えない状況です。

また、持続可能な施設運営を行う上で、施設の利用状況、管理運営費、利用料収入等の状況も考慮し、施設のあり方を検討することも必要です。

第三章 本市スポーツ施設の整備方針

(1) 整備方針

第Ⅱ章の本市スポーツ施設の現況と課題を踏まえ、次に記す3つの整備方針に基づき、「市民誰もがアクセスしやすい環境づくり」、「市内外から利用しやすいスポーツ環境の充実」、「持続可能な施設運営」によって、市民がスポーツを身近に感じる環境づくりを目指します。

また、市内に10施設あるスポーツ施設を、全て同じ機能を有するように整備することは現実的ではないため、それぞれの施設に性格や特徴を付けて整備することが重要です。

I 安全性の確保

市民にスポーツを身近に楽しんで頂くためには、安全性の確保は最も重要です。

課題でも記したように、本市のスポーツ施設の殆どは築30年を経過しており、老朽化対策を施す必要があります。特に三島体育センターは指定避難所の位置づけにあるものの、1981年以前に建設された旧耐震設計建物のため、耐震性能などの機能更新が求められます。

また、一般的に公共施設の利用年限は60年と云われている為、当初の施設性能を持続するための大規模改修や、さらに使用年限を80年まで延長するための長寿命化改修を実施する必要があります。

II 市民ニーズへの対応

身近なスポーツ活動の実現に向けては、スポーツに接する機会を拡大する事が望まれます。このためには各スポーツ施設の特徴を活かして利用拡大を図るとともに、市内各所に整備されているスポーツ施設の規模に応じた役割を明確化して、市民が各種スポーツを気軽に行える環境整備が必要です。

東京2020オリンピック・パラリンピックでは、3×3バスケットボール、BMX、スケートボードなど、アーバンスポーツも注目されることとなり、これらを行うスペースも求められています。

また、環境に優しい施設運営は時代の要請であり、脱炭素化の自然エネルギーの活用や施設のLED化も推進していきます。

多様な人々がアクセスし易い、利用し易い環境を整えるためには、バリアフリー動線の確保、多機能トイレの整備などユニバーサルデザインを導入する施設整備は今後も継続すべきものです。

Ⅲ 持続安定的な施設運営

本市も近隣自治体と同様に成熟社会を迎え、少子高齢化に伴う人口減少など社会経済的な課題に直面しています。

人口減少に伴う税収減という財政状況の中においては、「賢く使う」という施設運営が求められます。

本市スポーツ施設の利用状況でも記したように、本市のスポーツ施設の管理運営費に対する施設利用料の割合は、1割程度となっています。

今後も運営管理費の適正化、コスト削減及び収入増を図るための市内スポーツ参加人口の拡大、観光及びイベントなどスポーツを核とした他の分野と連携した事業の実施、利用料金及び減免規定の見直しなど、収入源の確保の検討も必要です。

また、老朽化に対する機能更新など投資的経費については、安定的な整備財源の確保を検討するとともに、民間企業のノウハウを活用した効果的効率的な施設運営のために、官民連携事業の導入を検討します。

(2) 施設整備目標

I 安全性の確保

① 安全性の確保

市民ひとり1スポーツの実現を目指すには、スポーツを身近な日常生活にすることが望まれますが、そのためには施設の安全性を担保する必要があります。

本市のスポーツ施設の殆どは築30年を経過しているため、老朽化の不安を解決しなければなりません。特に耐震性に不安のある、旧耐震設計のスポーツ施設については建替えなど機能更新が必要不可欠です。

② 長寿命化・老朽化対応

安心して市民がスポーツ活動に参加するためには、施設の健全性を確認する必要があります。特に使用年限が超過している施設については、建築的な健全性調査を踏まえ、課題のある施設については大規模改修等の設備投資を図ります。

また、利用年限を延長するためには、故障等の不具合を回避するため、予防的見地から計画的な保全及び修繕の実施を検討します。

③ スポーツ利用環境の向上（各施設の役割の明確化）

市民のスポーツ参加は、施設類型（総合スポーツ施設／地区公園スポーツ施設／その他スポーツ施設）毎に市民の利用対象範囲と、対象スポーツ種目を整理した上で、予防保全の考え方に基づき、施設類型ごとに施設サービスの維持管理方針を定めます。

Ⅱ 市民ニーズへの対応

① 市民の要望への対応

本市における市民のスポーツへの関心度は8割程度と決して低いものではありませんが、週1日以上の実施率は国や県の平均からも低い状況です。市民が関心をもっているスポーツ環境を整備することで、スポーツ実施率の向上に努めていきます。

② ユニバーサルデザイン化

市民ひとり1スポーツの実現に向けては、誰もがアクセスできるスポーツ環境の確保する必要があります。段差の無い動線の確保、多機能トイレの整備など、施設のユニバーサルデザイン化を検討します。

③ 脱炭素化

SDGsの考えは社会の基本的潮流です。市民が身近に利用するスポーツ施設においても、自然エネルギー及び再生エネルギーの活用推進が望まれます。

雨水の再活用、トイレでの再生水活用、施設照明のLED化など脱炭素化に資する技術導入を大規模改修や機能更新の際に導入できるよう検討します。

Ⅲ 持続安定的な施設運営

① 管理運営の収支改善（運営手法の効率化）

本市スポーツ施設の運営状況でも記したように、本市のスポーツ施設の利用収入と運営管理費のバランスは、国施設の収支バランスと比較すると改善の必要があります。

今後は利用料収入の増加（減免措置、利用料金の見直し、イベント開催等）と、運営管理費の適正化（コスト削減、包括的な施設管理、利用料金制の導入を伴う指定管理等）の収支改善の検討を進めます。

② 整備財源の確保

本市は築30年を経過するスポーツ施設が多いため、今後は大規模改修や機能更新(建替え)需要が嵩み、財政負担が増える事が想定されます。

市が施設や設備を保有しないリース方式なども検討を行い、財政負担を軽減します。

また、後は投資的経費を賄うために、国等の補助制度の導入や、ネーミングライツ制度、クラウドファンディングなどの充当可能な財源確保を検討するとともに、民間企業のノウハウ等を活用し、効果的効率的な官民連携事業の導入を検討します。

【スポーツ施設整備による本計画の整備目標】

本市スポーツ施設の整備を推進した結果、市民の誰もがアクセスしやすいスポーツ環境づくりに取り組むことにより、整備目標を以下のとおりとします。

■ 市スポーツ施設利用者数（年間延べ利用者数）

現状値 300,628人（令和3年度）

→ 目標値 580,000人（令和14年度）

中間目標値 530,000人（令和9年度）

第Ⅳ章 スポーツ施設別の整備計画

これまで整理してきた本市のスポーツ施設の現況と課題に対して、整備方針に基づいて、次のとおり、各スポーツ施設の整備が考えられます。

また、施設の性格や特徴を踏まえることで、効率的な整備を行うことも重要です。

各施設の特徴としては、くろいそ運動場は野球場、テニスコート、また、にしなすの運動公園は体育館を活用した大規模大会等の開催が想定されます。にしなすの運動公園のプールは、屋内プールとして今後学校授業での活用も行われる重要な施設です。

青木サッカー場は人工芝グラウンド3面を有しており、今後も様々な大規模大会を誘致する施設です。

三島体育センターやその他の施設は、今後地域住民の活動拠点として位置づけて整備を行うこととします。

(1) 総合スポーツ施設

① くろいそ運動場

・野球場外構整備

野球場は、周辺に開けた構造となっており、練習や試合開催時の観客席や競技者と、野球場外の目線が交錯することから、外野の外周部に、一定の間隔で植え込み等の植栽を配置し、周辺への影響を抑えることとします。



くろいそ運動場野球場

・施設LED化（体育館除く）

脱炭素化及びカーボンニュートラルの推進のために、LED照明への更新を進めます。なお、更新については、財政負担を軽減できるリース方式により進めます。

・補助球場防球ネット更新

補助球場については、ランニングのほか、多目的な運動スペースとして利用されるほか、コーナー部分において野球、ソフトボールの球技を実施できるものとなっています。補助球場は、周辺の住宅地や、運動場内の駐車場に面していますが、高さが低いことから防球ネットの更新を進めます。

・野球場電光掲示板設置

野球場は公式戦を開催できる規格であり、栃木ゴールデンブレーブス公式戦や、女子ソフトボール「JD.LEAGUE」の開催実績があります。こうした野球場でありながら、選手等を紹介するものがないため、集客を見込んだ有料試合、イベント開催のために、見やすく多様な情報を表示できる電光掲示板の設置を検討します。

プロサッカーJ1リーグやプロバスケットボールBリーグ会場となっている公共スポーツ施設では、電光掲示板を民間リースで設置などの例もあります。

・管理事務所更新

旧耐震基準による建物で、以前は他用途で使用しており、管理事務所として利用していないスペースもあることから、現在の事務所を解体し、必要な事務所スペース、会議室及びトレーニング室を含んで、既存建物より規模を縮小した平屋建ての整備を検討します。

・倉庫増設

くろいそ運動場は、体育館、武道館、野球場、補助球場、テニスコート等から構成される総合スポーツ施設であるとともに、様々な関係備品の保管も行っています。しかし、保管スペースが常に不足しており、新たに倉庫の整備を進め、施設利用環境の改善を検討します。

② にしなすの運動公園

・屋外バスケットコート設置

バスケットボールは、県内にプロバスケットチームの宇都宮ブレックスがあり、市内でも人気のスポーツとなっています。また、東京2020オリンピックでは3×3バスケットボールも開催され、さらに人気が高まっています。このため、市民からの要望も多い、屋外バスケットコート設置を進め、バスケットボールを気軽に楽しめる環境を整えます。



参考事例

東京都代々木公園屋外バスケットコート

・スケートボードエリア設置

近年、競技人口が増加しているスケートボードについて、安全安心に楽しめるエリアの設置を進めます。

・施設LED化

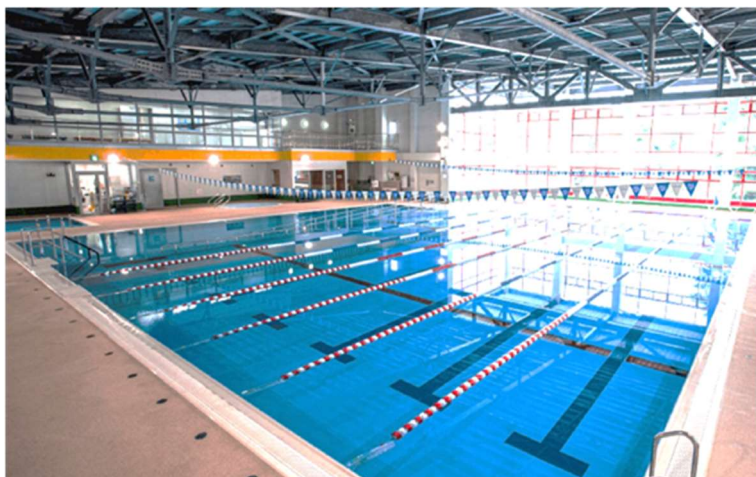
くろいそ運動場と同様に、LED照明への更新をリース方式にて進めます。

・屋内プール大規模改修

屋内プールは、平成元（1989）年に建築されてから30年以上が経過し、屋根の開閉に故障が生じているほか、防水工事等の必要があり、給排水設備の修繕及び更新、老朽化対策等、大規模な改修が必要な時期を迎えています。

また、現在市内の小中学校等のプールのあり方も検討を進めており、市民利用だけでなく、授業での活用など学校教育においても重要な施設となっています。

なお、大規模改修の実施にあたっては、市の財政負担軽減と民間資本・ノウハウ活用のため、民間事業者が改修工事費用を担い、その後、施設を保有して利用料収入を得て運営・維持管理をする、改修PFI等の方式の導入を検討します。



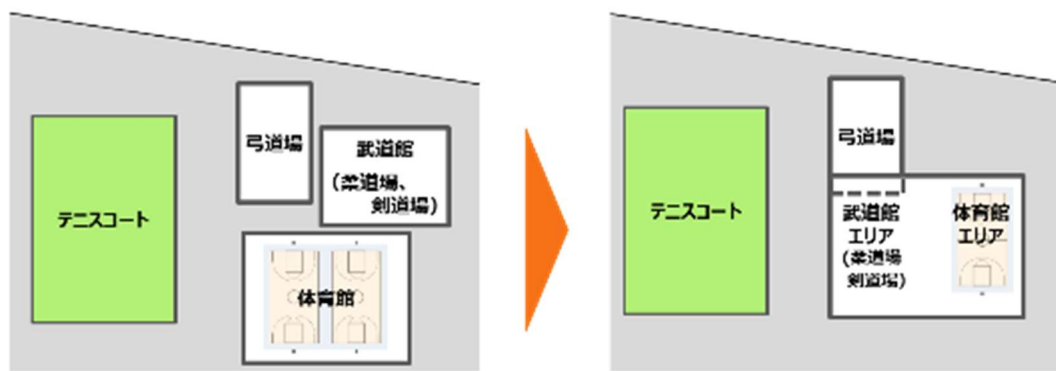
参考事例 神奈川県鎌倉市こもれび山崎温水プール

③ 三島体育センター

・体育館、武道館老朽化（旧耐震基準）更新

体育館、武道館は、旧耐震基準の建物であり、施設更新の必要があります。更新にあたっては、近接のしなすの運動公園体育館を考慮し、大規模な施設ではなく、地域住民の活動拠点となることを想定し、体育館の面積など規模を縮小します。また、体育館、武道館、弓道場とそれぞれ独立して建てられているものを、合築して建てることで、共有面積を抑えながら、建築コストの削減を図り、民間資本・ノウハウを活用したPFI等の方式の手法による整備を進めます。

【三島体育センターの集約整備イメージ】



(2) 地区公園スポーツ施設

① 那珂川河畔運動公園

・ソフトボール場防球ネット改修

那珂川河畔運動公園のソフトボール場については、河川敷に配置されていますが、防球ネットが低いことから、ネットの高さについて対策を検討します。

② 関谷南公園

・野球場外野フェンス改修

関谷南公園の野球場の外野は、芝生の法面のため、崩壊の危険があることから外野フェンスの設置を進めます。

・施設LED化

LED照明への更新をリース方式にて進めます。

(3) その他スポーツ施設

① 青木サッカー場

・グラウンドC人工芝張替

グラウンドCは夜間照明設備も設置されていることから、3面のグラウンドの中で最も利用頻度が高いですが、整備から10年以上が経過し、人工芝の劣化が激しい状況です。利用者からの改修要望も多いことから、グラウンドCの人工芝張替を進めます。



青木サッカー場グラウンドB

・施設LED化

LED照明への更新をリース方式にて進めます。

② 塩原B & G海洋センター

・施設LED化

LED照明への更新をリース方式にて進めます。

・プール屋根改修

プール屋根の老朽化が進んでいることから、改修について検討します。なお、財源については、B & G財団の修繕補助金の活用を検討します。

③ ホースガーデン

ホースガーデンは、気軽に乗馬体験ができるとともに、ホースセラピーとしての効果が期待される施設です。しかし、費用対効果の面で検討すべき点もあり、今後、施設利用者数の増加を見込む対策に取り組むとともに、施設のあり方を検討していきます。

④ 学校開放施設

夜間等利用がない学校施設を、市民等に開放し生涯学習及び自主的な地域活動の振興を図ることを目的としており、夜間照明設備のLED照明への更新をリース方式にて検討します。

第Ⅴ章 スポーツ施設整備の実現に向けて

(1) 施設整備手法の検討

① 従来型の公共発注による施設整備

従来型の市が設計・建設工事を発注する施設整備では、市の財政負担が大きいことから、本計画においては、以下に示すような財政負担抑制手法を優先的に検討し、民間等の参画が困難である場合に、従来型の公共発注方式を採用することとします。

② 包括的管理運営委託における一定規模修繕

包括的な管理運営委託により、一定金額以内（1件百万円から2百万円程度）の修繕工事を、管理運營業者が市の許可を得た上で代行発注するものです。

これにより、工事金額の縮減や、維持管理、予防保全と連動した工事発注を行いやすことから導入に向けて検討を進めます。

③ リース方式の活用

照明機器のLED化への更新工事では、リース方式を導入することで、財政負担の軽減を図ることを進めます。

また、新規整備においてもリース方式が活用される事例もあり、整備内容に応じて検討を行います。

④ 官民連携事業による施設整備

施設の大規模改修や、新規の施設更新においては、民間資本・ノウハウを活用し、民間に施設整備・運営を委ね、市は長期間にわたり分割して費用を支払う、PFI事業等による整備を検討します。

PFI事業では、設計、工事、施設運営を一括して行うことで、10%から15%の経費の削減が見込まれるほか、民間事業者が運営を見越した施設整備を行うことで、収益を上げる計画となり、市の財政負担の軽減を図ることができます。

また、ネーミングライツ制度やクラウドファンディングの導入についても積極的に取り組むこととし、整備財源の確保に努めます。

(3) 整備計画の進行管理

① 計画期間における各年度の整備計画

前述した整備スケジュールに基づいて、各年度、各施設の整備進捗を把握します。また、整備目標である年間施設利用者 58 万人に向けて、利用者の状況を把握します。

なお、計画期間の間である令和 9 年度には、それまでの整備状況を踏まえ、今後の整備スケジュールについて、再度検討を行うこととします。

② 各年度末における整備目標の達成度の指標化と P D C A

各施設の整備項目の達成状況と、施設の利用者数の推移から、P D C A（達成度把握と対策）に基づく進行管理に取り組めます。

資料編 計画策定に係る参考資料

(1) 用語説明

① いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会

昭和55（1980）年の第35回国民体育大会（栃の葉国体）以来、42年ぶりとなる令和4（2022）年に栃木県で開催される第77回国民体育大会。競技得点の対象になる「正式競技」のほか、「特別競技」「公開競技」「デモンストラーションスポーツ」といった競技を実施。

② レガシー

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、大会を通じて実績・経験が積み重ねられた交流、ホスピタリティ等の文化を財産（レガシー）として後世に継承、活用していく考え方。

③ スポーツ基本法

スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めるもの。（文部科学省公式Webサイトをもとに作成）

④ スポーツ施設のストック適正化ガイドライン

公共施設の長寿命化、集約・再編等について定める「個別施設計画」を地方公共団体等が策定するにあたり、スポーツ施設を対象として施設保有（ストック）の適正化を図るガイドラインとしてスポーツ庁が平成30（2018）年に定めたもの。

⑤ SDGs

「Sustainable Development Goals」（持続可能な開発目標）の略。2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓うもの。（環境省公式Webサイトをもとに作成）

⑥ カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。2020年10月、政府は20

50年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言。「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。（環境省脱炭素化ポータルサイトをもとに作成）

⑦ 脱炭素化

CO₂などの温室効果ガスの排出を抑えるほか、排出した温室効果ガスを回収し、温室効果ガスを「実質ゼロ（差し引きゼロ）」にする（カーボンニュートラル）という考え方、取り組み。（一般社団法人エネルギー情報センターWebサイトをもとに作成）

⑧ ユニバーサルデザイン化

バリアフリーは、障害によりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。（「障害者基本計画」の用語説明をもとに作成）

⑨ 旧耐震基準

建物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、昭和56（1981）年5月31日までの建築確認において適用されていた基準。旧耐震基準は、震度5強程度の揺れでも建物が倒壊せず、破損したとしても補修することで生活が可能な構造基準として設定されていたもの。（三菱UFJ不動産販売公式Webサイト不動産用語集をもとに作成）

⑩ 長寿命化

計画的に改修することで、構造体の劣化進行を遅らせ、長期間使用すること。

⑪ 官民連携事業

官民連携（PPP：Public Private Partnership）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図るもの。指定管理者制度や包括的民間委託、PFI（Private Finance Initiative）など様々な方式がある。（国土交通省官民連携公式Webサイトをもとに作成）

第2期那須塩原市スポーツ施設整備計画

令和5（2023）年3月 発行

発行者：那須塩原市教育委員会事務局 教育部 スポーツ振興課

〒329-2792 栃木県那須塩原市あたご町2番3号

電話：0287-37-5439

ファクシミリ：0287-37-5479

E mail：sports@city.nasushiobara.lg.jp